

2016年2月18日  
一般社団法人土地再生推進協会

## 土地認証第一号の発行について

一般社団法人土地再生推進協会（代表理事：光成美紀、東京都港区）は、土地の土壤汚染の状況について、健康被害のおそれがなく、土地利用において安全な状態であることを確認し、4段階の認証を提供しています。この度、株式会社シーアールイー（代表取締役社長：山下修平、東京都港区）の開発する埼玉県さいたま市緑区所在の物流施設「ロジスクエア浦和美園」建設用地について、認証を発行致しました。

### ■ 認証の概要

当認証は、土壤汚染対策法に準拠し、健康被害のない軽微な汚染や管理された状況にある土地を、一定の指標（認証基準）をもとに第三者の土壤汚染の専門家が確認し、土地利用上、安全性に問題がないことを認証する枠組みです。

一般社団法人土地再生推進協会（Association of Property Revitalization, APR）は、土壤汚染対策法に基づく指定調査機関である、当協会会員企業に所属する土壤汚染調査技術管理者等が確認した内容を、当協会の認証委員会で審査・認証して発行致します。

認証を受けた土地については、当協会会員代理店の提供する環境汚染賠償責任保険に加入することができ、第三者からの健康被害のおそれに関する経済的損失について補償されます。\*認証・保険については約款に基づく規定・免責事項があります。

### ■ 対象地の概要

対象地： ロジスクエア浦和美園の建設用地

所在地： 埼玉県さいたま市緑区

（さいたま都市計画事業大門上・下野田特定土地区画整理事業施行地区内）

敷地面積： 24,094.97 m<sup>2</sup>（7,288.72 坪）

用途地域： 準工業地域

計画施設概要：株式会社シーアールイーが開発する延べ面積約 52,000 m<sup>2</sup>地上 4 階建ての大型物流施設（2017 年 4 月中旬竣工予定）。詳細は(株)シーアールイー発表の下記 URL 参照。

<http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1330058>

## ■ 認証に関する背景等

現在、日本国内では大部分の土壤汚染調査や浄化対策は、法律や条令に基づくものではなく、不動産取引など自主的な対応として実施されています。このため、調査結果について、土壤汚染対策法の指定基準を満たすか否か以外に共通の指標がなく、指定基準を超えても自然に存在する軽微な健康被害の恐れがない状態であるのか、あるいは対策や管理が必要な状態であるのか等を判断する指標がありませんでした。

このため、当協会では、土地利用上、健康被害のおそれがなく、安全である状態を不動産取引や投融資の関係者にとってわかりやすい共通の指標で認証し、土地の円滑な売買と土地利用を推進し、紛争を抑えると共に、土地の有効利用を促進することを目指しています。

当協会の認証を含めたこれまでの活動内容については、2015年に開催した2回のシンポジウムで発表しています。

## ■ 一般社団法人土地再生推進協会について

一般社団法人土地再生推進協会は、2015年2月に、次世代に良質で有用な土地資産、インフラと自然環境をより多く残していくことをめざして設立しました。環境汚染等の懸念のある土地や不動産の再生にあたって、技術や法律に加え、金融、保険、不動産鑑定評価等の多様な分野の専門家が協業して問題解決にあたり、より良い対策手法の選定、土地利用上安全な土壤汚染の状態の確認、不動産活用の立案等をご支援します。

当協会では、上述した土壤汚染の状態を第三者の専門家として評価する「認証」、認証した土地について第三者の健康被害に対する「保険」、土壤汚染対策の選択肢を比較評価する「事業性評価」を実施しています。詳細は下記ホームページをご覧ください。

Web : <http://property-revital.org/>

## 本件に関する問い合わせ先

< 本件に関するお問い合わせ先 >

一般社団法人土地再生推進協会（事務局） TEL：03-6895-6809 FAX：03-6895-6820

担当：松下